

（書評）

予期が権力をうむのか、それとも、権力が予期をうむのか

——宮台真司『権力の予期理論—了解を媒介にした作動形式—』*

橋 爪 大 三 郎

権力という困難な分野の理論構築に、正面から挑んだみごとな業績である。本書はこれから、権力に多少なりとも関連する問題を考えようとする論者が、必ず参照すべき一冊となるに違いない。

著者の宮台真司氏は、一九五九年生まれの社会学者。著書としては本書が第一作目だが、それ以前に矢継ぎばやに発表された論文を通じ、一部で早くから注目を集めていた。今回まとまったかたちで氏の構想の一端が世に問われたのは、まことに時宜をえたものである。最近続々台頭しつつある三十歳前後の若手社会学者が、ひとつの新しい時代を築きつつある息吹が、確実に読者に伝わるだろう。

本書の意義は、つぎの点にある。
まず第一に、権力現象についての、本格的で包括的な考察であること。
権力が、社会学のみならず、政治学、法学、人類学など、

あらゆる社会科学の重要な基礎概念であることは言うまでもない。にもかかわらず、まともな権力論はこれまで数えるほどしかなく、議論は混乱をきわめてきた。本書は、この欠を埋めるものである。

第二に、予期理論という独自の視点から一貫して、権力を論じたこと。
予期理論については後述するが、著者はこの視点から、これまでの主だった権力論に異論をさしはさむ。念頭におかれているのは、N・ルーマンをはじめ、M・ウェーバー、P・M・ブラウといった論客だが、彼らの議論が実は、かなり特殊な前提に立つ議論にすぎない、というのが著者の主張である。つまり予期理論のほうが、権力現象をもっと一般的に記述し説明することができる、というのだ。
この主張の可否を、性急に判断する必要はない。今後おこるであろう論争が、おのずとそれを明らかにすると思わ

れるが、いま言えるのは、われわれの手持ち財産に、確実にもうひとつ新しい権力論がつけ加わったことである。しかもそれが、海の向こうの議論のひき写しでなく、日本の学者の内発的な努力でもたらされた点が貴重であり、素晴らしい。

一 予期理論による権力理論

『権力の予期理論』は、コンパクトな論述ながら原稿用紙で五百枚余り、しかも数多くの図版を含む。概念構成が緻密なので、その要点を順に紹介していくだけでも、議論の全貌を十分うかがい知ることが出来る。

そこで、本論の前半で、著者(宮台氏)にそくして議論の組み立てを整理し、そのあと後半で、それに対する評者(橋爪)のコメントを試みよう。

本書は、導入的な序章を別にして、五章からなる。
第一章「権力の概念規定」では、予期理論の立場から、権力概念の定義が与えられる。

第二章「権力類型と機能」では、その定義にもとづいて、権力の下位類型がいくつか紹介される。

第三章「記述形式の展開」では、権力の予期理論とゲーム理論との関係が考察される。

第四章「権力の人称類型」では、誰が、あるいは何ものが権力を握っている(と信じられる)のか、という問題が論じられる。

第五章「権力の連鎖形成」では、権力関係がどのように

して社会全体にその枝を拡げていくのか、という問題が論じられる。

以上のうち、第四章、第五章は特に、これまでほとんど誰もまともに論じたことのない問題であって、本書に議論の奥行きと問題の拡がりを与えている、と言えよう。

一・一 予期理論による権力概念

著者によると、権力現象の核心は、(本来ならやらなくてもよいはずのことをやらされようとしている)(原著17頁)という体験に存する。状況に強いられて、このように感じてしまうなら、すでにそこに権力が作用している、とみるのである。

この体験(一種の被作為体験)を、概念的に厳密に再構成するために著者があげている例をみよう。いまふたりの行為者(市民*i*と強盗*j*)がいて、おのおの行為を選択し、自分に望ましい社会状態を実現しようとしている。市民*i*の行為選択肢は、金を出す/出さない、強盗*j*の行為選択肢は、ピストルを撃つ/撃たない、である。その組合せによって、 $2 \times 2 = 4$ 通りの社会状態(x, y, z, w)が実現可能だ。

予期理論は、こういう状況を、もっぱら行為者の予期の側から分析していくのが特徴である(原著図「1」参照)。さてここで、権力が定義できるためには、市民*i*が少なくとも、(1)式、(2)式のような選好構造(望ましさを順序の組み合せ)をそなえていることが必要だ。

【1】 iの選好
[=選好構造]

	i 金を出す	出さない
j 撃たない(撃たれない)	x	y
撃つ(撃たれる)	w	z

jの選好へのiの予期
[=予期構造]

	i 金を出す	出さない
j 撃たない(撃たれない)	x	y
撃つ(撃たれる)	w	z

iの選好
[=選好構造]

$$\begin{cases} y >_i x >_i z \dots\dots(1) \text{ かつ} \\ y >_i w \dots\dots(2) \end{cases}$$

jの選好へのiの予期
[=予期構造]

$$\begin{cases} y <_{ji} z \dots\dots(3) \text{ かつ} \\ x >_{ji} w \dots\dots(4) \end{cases}$$

また、市民iが強盗jに関し、(3)式、(4)式のような予期構造(こういう場合にはこう行動するだろうという予期の組み合わせ)をそなえていることも、必要である。

(1)式、(2)式のいわんとするところは、こうである。市民iは、社会状態y(金を出さないし、撃たれない)がいちばんいいと本当は思っている。yはxよりましで、xはzよりましである。また、yは、wよりもましである。できることなら、yを実現したい。

しかし、強盗jの後続する選択を考慮すると、yは実現できない。yを実現しようとして「金を出さない」を選択すると、かわりにz(金を出さない)ので、撃たれる)が実現することが予期できる。それくらいなら、x(金を出す)ので、撃たれない)のほうがまだましだ。そこで、仕方なしに、もうひとつの行為選択肢「金を出す」を選択する。できれば避けたいzを「実現回避状態」、やむなく選んだxを「現実的最適状態」とよぶ。

このように、市民iはいやいや金を出すはめになる。こういう選択圧力がかかっている場合、「jからiに権力が作用している」と考えることにする。——ここに、権力の予期理論の着想のエッセンスがあると言っている。

選択肢が2つでなくn個あると考えるほうが、より一般的なケースだろうが、その場合も同様に権力を定義できることが示されている(22頁)。

* このような権力の定義は、これまで社会学で常識とされ

てきた定義とどこが違うのだろうか。

著者は権力を、ほんとうはこんなことやりにたくないのである。一種の反実仮想の体験だと理解する。(これは権力者の「意思貫徹」という行為(ウェーバー)ではないし、行為—行為の選択連結の蓋然性でもない)(17頁)。要するに、命令という行為、服従という行為の結びつきとか、権力者の意思を服従者が受容するとかいった関係の枠をのみでしてしまうような、多様で分散的な権力現象の様相ものこらず、まず視野に収めておこうというのだ。これが、フーコー以降の新しい権力観を引き継ぐものなの、見やすいところである。そういう権力のあらゆる可能性を記述するために、ひとまず服従者に定位し、権力のもっとも微細な作動を検知しようとするのは正当だ。

一・二 権力類型と機能

権力の予期理論は、服従者の体験にもっぱら焦点をあてるものである。権力者はさしあたり、服従者の予期のなかに現れているにすぎない。そこで、権力者の実際の行動が、予期と相違する場合を考えなくてはならなくなる。これには、二種ある。さっきの例で言えば、第一に、金を出したのに撃たれてしまう「期待外れ権力」。第二に、金を出さないうちに撃たれないですむ「妄想的権力」。

権力者の意図や意識のありかも、同様に、服従者の予期の範囲外にある。そこで、服従者の行動が権力者の意図どおりのものであるか否か(整合的権力/非整合的権力)、あ

るいは、服従者に及ぼす権力を当の権力者が自覚しているか否か(自覚的権力/非自覚的権力)という、下位類型がえられることになる。

これとは別に、威嚇権力/報償権力という二類型がたえられる。

権力は、なんらかの意味での現状変更をとまなう。現実的最適状態II現状である場合には、それより望ましくない実現回避状態が「威嚇」になる。また、実現回避状態II現状である場合には、それより望ましい現実的最適状態が「報償」になる。また現状は、両者の中間のどこにあってもしよい。その場合には、両者(アメとムチ)の性格をあわせもった、威嚇報償権力になる。要するに、威嚇権力/報償権力はじつは、連続的である。

ここで重要なものは、威嚇権力/報償権力が対称でない(異なった特性をもっている)という指摘だ。権力関係を維持するため、報償を与えつづけていると、それが現状になってしまえば、報償として機能しなくなる。つまり報償権力は、時間に関して安定でない。それに対して、威嚇権力は時間に関して安定だ(平常、資源の投入を必要としない)。ここから、基礎づける権力としての威嚇権力が分離析出してくること、すなわち国家の出現を理解できるのではないかと、著者はのべている。

一・三 記述形式の展開

権力の予期理論のモデルでは、まず一方(i)が行動し、

そのあとでもう一方(j)が行動することになってきた。この想定(ふたりの行為者の行為選択が、時間的に相前後していること)が議論の一般性をそこなわないことの論証に、第三章があてられている。

ゲームの理論では、ジャンケンのときみたいに、互いに相手の行為選択を知らないまま、自分の行為を同時に選択するというのが、いちばんふつうの想定である。しかしそのほかに、互いがいに行為選択を繰りかえすもの(交番ゲーム)など、いろいろなヴァリエーションも工夫されている。著者はここで、権力の予期理論のモデルを、そうしたヴァリエーションの一種、すなわち「非交番ゲーム」のなかに位置づける。そして、「一般に交番ゲームの展開型を、ある工夫によって、非交番ゲームに対応させることができる」という事実を利用して、権力ゲーム(つまり権力的な社会関係)がどれくらいの場合で出現するものなのか、考えてみようとしている。

この章は技術的で、ややこみこみしているが、著者の網羅的なサーヴィス精神には敬意を表する。

一・四 権力の人称類型

宮台権力論が興味ぶかいのは、権力の人称類型(つまり、権力者が誰だと特定できにくい場合)についても、議論を拡張している点だ。

世間の評判など、特定の誰かの行為選択とは了解できないものの反応を考慮した結果、さきあげたと同様の権力の場合(115頁)である。家臣jの平民iに対する権力をオープンジェクト権力、国王Xの平民iに対する権力をメタ権力という。

もうひとつ権力反射とよく似たものに、「権力接続」——(例えば番長Aが、子分Bを脅して別の生徒Yから金をまきあげさせる場合(112頁)——がある。権力接続では、服従者は上位の権力者が誰であるか知らない。

権力反射と権力接続をあわせて、「権力連鎖」という。権力連鎖は、何段階にもつながって、分子的権力連鎖、高分子的権力連鎖を形成する。形成される連鎖の種類には、権力反射のみからなるもの/権力接続のみからなるものがある。また、そのおのおのが分子を形成する際の組みあわせり方によって、求心的/直線的/委任的、の違いがある、という。

こうした枠組みのなかで、権力の正統性や、権限について論ずることができる。

権力源泉を一箇所に集中した権力連鎖のうち、分子的権力連鎖以上の長さをもつもの(119頁)を、著者は、「公式権力連鎖」とよぶ。

たしかに国家権力やそのほかの公的な権力を、そうした権力連鎖として記述できるかもしれない。しかし、それで問題が終わるわけではない。権力連鎖を成立させるおのおのの権力関係は、どこからどうやって権力源泉を調達することができるのか。疑問は先おくりされただけかもしれない。

的な状況が帰結されてしまう場合を、「奪人稱的権力」という。また、権力関係が任意の第三者によっても支持されていると了解されている場合を、「社会的権力」という。また、任意の第三者(たとえば、みんなの視線)が(可能な)権力者であると了解されているような場合を、「汎人稱的権力」という。

このような拡張は有意義だと思うが、問題がないわけではない。たとえば、自然現象のような非社会現象に「強いられて」行為する場合も、権力現象と考えずにはならなくなりそうである。これに対して著者は、それが広義の権力と結びつく場合、つまり、それが社会に権力として形成された認められる場合に限って、権力と考えることにしよう、と限定することを提案しているが、必ずしも満足すべき解決と思われない。

一・五 権力の連鎖形成

権力の予期理論は、二者関係というミクロな領域、ことに服従者の側からの予期に焦点をあてている。それが、権力のマクロなあり方を論じる可能性とどうつながるのか、興味ぶかいところである。

そこですまず著者がたてるのは、「権力反射」という概念である。行為者iがjの裁可に従うべきこと(さもないと制裁を受けること)が、それと別の、もうひとつの権力関係によって決められている場合。(例えば平民iが、国王Xの権力に服するがゆえに彼の家臣jの主題自由な命令に従う)。

事実、著者はこうものべている。(公式権力連鎖を最終的に担保するはずの中心がこれ自身(奪人稱的な)公式権力連鎖の作動の中にだけ基礎を持つ、という循環的構造がありうる(113頁)。後述するように、こういう循環的構造こそが、権力を現実的なものにしていく当のものだと思われる。

こうしたものの典型が、(法)である。(われわれの社会には起源は明らかではないが、この意味での(法)が満ちている(119頁)。宮台氏は、政治権力ないし国家権力と、この(法)(とくに彼のいう(媒介的法))とが関係ぶかいことを示唆する。いちおうそこまで、この本の議論は終わっている。

二 予期理論は権力のなにを論じたか

『権力の予期理論』の内容を、各章ごとに概観したわけだが、あらためてその議論がすぐれているゆえんを確認しておこう。

もっとも特筆すべきなのは、予期理論の視角から、権力をどこまでも追いかけたこと。その方法的な一貫性を、高く評価しなければならぬ。

出発点は、単純といえば単純なモデルである(図1)参照)。このモデルは(権力を、服従者の予期的了解の内部で記述する(54頁)ためのものだ。服従者はここでいわば、一単位の権力の作動を感知し検出するのである。

このモデルはちょっと見ると、恣意的な前提をかなり含んでいるように思えるので、数あるモデルのなかのひとつにすぎない、と解されてしまうかも知れない。たとえば二人・二選択肢で、一回交番(服従者が先手で権力者が後手)であること。嗜好構造と予期構造が、特定のパターン(1)~(4)式参照)を持っている必要があること、などなど。もしも、予期理論がこの枠に限定されるのであれば、権力一般を論じる資格に欠けるといわれても仕方がない。

しかし、著者は、こうした前提がどれも緩和できることを強調する(20頁)。まず選択肢の数は、三つ以上でもかまわない。また、服従者自身が権力を感知していることも、必要でない。任意の観察者が、あいつは不本意に服従しているのだな、と判定すればよいのである(第一章)。当事者二人の価値パターンも、かなりの割合で権力ゲームのそれになる。一回交番であることも、本質的でない。反復交番ゲームにも権力ゲームを定義することができる。また、行為予期を態度予期に読みかえる「主題転換」という工夫をすれば、非交番ゲームにも権力が含意されていることがわかる(第三章)。なお、非交番ゲームの場合には、権力は双方向にはたらくことができる。

それだけではない。二人の当事者がいるということも、本質的でない、という。服従者のほうはともかく、こと権力者に関して具体的な人間(人称)でなくともよい。服従者に不本意な行為選択を強いるといういみで、脱人称の権力、汎人称の権力を考えることに十分意味がある。つまり、

力をよりよく記述できる、という点である。

それに対して、私の疑問は、予期理論は権力の積極的なあり方——社会のなかにさまざまな結果をもたらす、権力の権力たるゆえん——を、果たして「説明」してくれるものなのだろうか、権力についてわれわれが知りたいと思うことのすべてを解きあかすものなのだろうか、という疑問である。

そこで、この疑問に焦点を絞って、『権力の予期理論』の論述を見直してみよう。

三 予期理論は、権力のなにを論じないか

そもそも著者は、なぜ予期理論を採用するのか。宮台氏の年来研究してきたルーマンが、予期の概念を重視していたという事情はさておこう。それ以上の意義が、予期理論的な権力論にこめられているにちがいない。本書からは少なくとも、ふたつの意図がうかがえるように思う。

第一に、権力のあらゆる形態、あらゆる現象を的確に記述すること。それに予期理論が成功を収めていることは、すでにのべた。

第二に、全体社会のなかで効果や機能をもっている権力機構の、成立のメカニズムを説明すること。しかもそれをもっとも単純な予期理論モデルから積みあげ、その複合として説明すること。

第二の志向を、著者は、たとえば第三章でこのようにの

権力者は具体的な人間でなくてよい、というのだ(第四章)。最後に、権力の作動が何段階にも連鎖する場合を、同じモデルの延長上に考えていけることが示される(第五章)。二人でなく、権力者/服従者の対が何人つながっていてもかまわない、というわけである。

こうしてみると、本書の構成とそのねらいが明らかにらう。全体として著者は、最初に提案した予期理論的な権力の最も単純なモデルが、われわれが権力現象と考えるどのような場面でも、必ず妥当するように拡張できると主張しているのだ。その例証のために、本書の残る大部分があらわれていると考えてよい。

ここまで柔軟に一般化しておけば、たしかにモデルの記述力は増す。宮台氏が自信をもっているように、われわれが権力があると思うような場合にはかならず、この予期理論モデルのどれかで記述できるはずだ。ここまで権力の記述性能が高く、しかも主要な権力学説とも接続のよい議論は、存在しなかったから、これは画期的な業績だ。

このように、宮台権力論は、予期理論の最大限の可能性を追求するものとなっている。宮台氏の議論は、周到で、よくありがちな小さなミスまで丹念にとり除かれている。そこで問題は、そもそも予期理論が権力の何を論ずることができ、何を論ずることができないのか、という点に絞られてくるだろう。

予期理論のプラスの面——それは、予期理論によれば権

べている。(相互行為においてその都度生成消滅する予期理論的権力は、権力の原基状態であり、極めて重要である。……社会的権力理論の伝統で扱われてきたものは、(これに)どのような契機を付加したものか。その付加によって、如何にして「社会的なるもの」へと昇格するのか(66頁)。

この疑問に答えようとするのが、続く二つの章である。特に第五章では、(権力反射の形成、それを基礎にした求心的権力反射鎖や委任的権力反射鎖の形成、その複合による公式的権力連鎖の形成、といった、極めて複雑なメカニズムを媒介にして(120頁)なされるところの(権力の公式化、それによる政治権力・組織権力の形成(122頁)などの諸問題が追究されている。

ひとくちで言うなら、これは、社会的・制度的な権力の生成理論であると言ってよいだろう。もしも予期理論がこのような課題に答えるものであるならば、まことに恐るべき議論である。

しかし私は、この第二の狙いが成功しているかどうかについて、疑問なしとしない。たまたま宮台氏が今回しくじったというようなことではなくて、そもそも予期理論の理論的な構えのなかに、第二の志向をくじく要素がかくれているのではないか、と思うのである。

権力を記述するのと、権力を説明するのでは、だいぶ話が違ってくる。

権力を記述しさえすればいいのなら、どういふメカニズムによって権力がそこにあるのかまで、考えなくてよい。それに対して、説明の場合には、権力を支えるメカニズムを論理的に再構成することが求められる。

予期理論による権力の概念は、服従者相関的である。服従があるかぎり、権力が作用しはじめる、それ以前に権力は実在しない。自分がやむをえず服従していると感じる(その反作用として権力を感知する)のは、人間が自由である(反実仮想する——ほんとうはこうでなくてもいいのに、と思う——能力をもつ)ことによるのだ。それゆえ、予期理論の構図によると、

服従 ↓ 権力

すなわち、服従は権力を産出する、という言明がなりたつ。服従者が服従しないかぎり、権力者は権力者ですらない。

しかるに、この作用とは逆方向の、もうひとつのベクトルを考へることが出来るだろう。それには、服従者がどのような場合に権力を感知するのか、と問えばよい。

宮台氏によれば「権力の基本契機」とは、①行為主題(たとえば、金を出す/出さない)、②体験主題(たとえば、撃たれる/撃たれない)、③選好的文脈、④予期的文脈、の四つである。特にこのうち、③、④の二つを「権力的文脈」というが、これが人間の了解作用のなかに、権力の像を結ばせるものであるという。

これらの基本契機は、了解にとっては与件であるかもしれ

れないが、さらにそれを形成する作用にさかのぼって考えてみることもできる。これが、「広義の権力」である。(基本契機の形成は、これ自体が前提に満ちている。そこで、権力の基本契機を形成する作用を抽象して「広義の権力」という。基本契機のなかでもとりわけ権力的文脈の形成に寄与する事象を、「権力源泉」と呼ぶ)(26頁)。

この関係を図示するならば、

広義の権力 ↓ 「権力の基本契機」 ↓ 権力 ↓ 服従

のようになるだろう。要するに、権力 ↓ 服従という、さきほどとは逆の方向性も、当然考慮されざるをえない。(基本契機が、定義された仕方でも組み合わせ可能である限り、権力はどんな領域でも構成される。その意味では、広義の権力の働きこそ、権力「形成」の因果的実質をなす)(26頁)。

広義の権力は、どのような資格の、誰の視線(体験)のなかに捉えられるのだろうか。——それはさしあたり、(理論家または社会の当事者にとって)思考可能なものにはすぎず、体験可能なものではないはずだ。というのは、広義の権力が定義上、体験可能な権力的状況の外側に拡がるものだからである。

この、広義の権力を、どのように論ずるかのほうが、権力論の中心的なテーマになるのではないかとおもう。

*

予期理論の前提を認めてもお、ここに現れるのは、ひとつの循環である。簡単な例をあげて、考えてみよう。

いま、社員Aが、上司Bの権力に従っている。A ↓ Bに権力が作用している、と言えるが、それは、予期理論にいうような権力の基本契機がそろっているからだ。Bの了解のなかでそれらの契機が所定の仕方でも組みあわさる限りで、Aは権力者である。

それはよいとして、このA ↓ Bなる権力の源泉(BがAの上司であるという事実そのもの)は、なにに由来するのだろうか。もちろん、Bの頭のなかで勝手に構成されたのではない。Bはそれを再構成するだけである。制度的な権力の源泉をつきとめるのでないと、予期理論によって権力を考察することのうまみは失なわれてしまう。

予期理論の立場でがんばるなら、権力源泉をあたる社会過程もまた、予期理論的に記述される権力関係の集積からできている、と主張しなければならぬ。

「Aが社員で、Bがその上司」という関係をなりたたせている「広義の権力」を、一種のループみたいなものと考えることができたでしょう。そして、そのループを、予期理論の記述する権力関係で順に埋めつくしたら、権力の全貌を記述したことになるだろうか。

ならないと思う。A ↓ Bの権力関係の外にひろがる「広義の権力」——おそらく、制度的なものだ——の一部は、A ↓ Bとよく似た、たとえばC ↓ Dの権力関係でできているのではないか。予期理論の同じ枠組みでそれを記述すると、そのC ↓ Dの外側にも、A ↓ Bの場合に考えたと同様な「広義の権力」を考えねばならない。そしてそのなかに、

最初の権力関係A ↓ Bが再び含まれてしまうはずである。そうすると、A ↓ Bを記述するにはC ↓ Dを参照せざるをえず、C ↓ Dを記述するのにもA ↓ Bを参照せざるをえない、という循環があることになる。

この循環(相互の参照関係)は、社会のなかで実効的に機能する制度的な権力なら必ずそなえているはずだ、といういみで、権力の基本的な性格である。だから、権力の概念を構成しようとするなら、この循環を問題にしなければ仕方がない。

*

ところで、「権力の予期理論」のなかにも、いちおういまのべた論点に相当する問題構成が含まれている。

形態と象徴

——ゲートと「緑の自然科学」——

高橋義人著 B6判・四六四頁 *三三〇〇円

ゲート文学の根底にある豊饒な世界観は、その生涯を賭けて探究された自然科学に結晶している。動物と植物の形態学、色の情緒作用を強調した色彩論——詩的直観によって支えられたゲートの自然科学は、近代科学が理性を細分化し方向を見失う中で、アレゴリカルな洞察力を甦らせる。手稿など図版多数を収め、ゲートが構想した自然科学の全容を示す。

*価格は店頭で課税されます

岩波書店

ひとつの系列は、第五章を中心とする、権力連鎖の議論。ここでは、ある権力関係の権力源泉が、別の権力関係から発する場合の類型が列挙され、権力関係がいくつも組み合わさって、原子↓分子↓高分子↓……へと成長していく可能性が考察されていた。けれども問題は、権力関係が大規模に安定して成長する場合の条件が何なのかであり、また、権力関係がそのように成長した結果、社会の全体を覆って制度的な権力のループを作るのかどうかである。その見通しは、与えられていない。

もうひとつは、第四章の、権力の人称類型論である。この議論は簡単に言うと、ある権力関係の権力源泉が、特定の誰かに焦点を結ばないで、社会全体に拡散している場合があるという話である。たしかにそういう場合もあるのだが、こうして不特定の人びとのあいだに権力源泉が拡散している場合は、「人びとが一律なルールに内属している」というケースに相当するので、そこからただちに権力に特有な非対称な関係を導きだすのは無理である。

あとひとつ、威嚇／報償権力の議論の系列がある。この議論は第二章の後半でのべられている。基礎づける権力としての威嚇権力が、国家権力みたいなかたちで社会の一箇所に集中する結果、それに基礎づけられて、報償権力が社会のあちこちに組織を構成できる、という指摘だ。この議論をつきつめると、マルクスやルーマンのように、権力のループの根底に、権力とは違った実体——物理的実力——を想定することにもなりかねないわけだが、宮台氏は、慎

重にそれを回避して、こうのべる。(ルーマンのように、政治権力を、物理的実力の文脈自由化機能において把握することはできない。……我々の社会を含めた多くの社会では、ほとんど全ての社会的行為が、相互的暴力の不行使(への制度的予期)を前提にしている。物理的実力の「不行使」が文脈自由な前提である社会では、逆に物理的実力の「行使」が文脈自由な効力をもたざるを得なくなる、と考えるべきである(52-53頁)。それならばどうしても、自生的に現れてくる要素的な権力関係が相互に参照しあって、社会の効力的かつ制度的な権力になりあがっていくメカニズムを、問題としないわけにいかないはずだ。

こうみてくると、権力はもともと予期理論のような、社会の局所的な記述になじまないものではないか、という気もしてくる。これは、もう少し検討しないと結論の出しにくい問題だが、かりにそうだとしても、そこまで議論を煮つめたのは、やはり予期理論の功績だ。ひとつの立場で一貫し、その可能性をとことん追究した結果は、このような理論的生産性にむすびつく。

四 むすび——そして宿題が残った

了解の作用(とりわけ、反実仮想)を経由して権力が作用するところに注目して、理論を構成したこと——そこに、予期理論の積極的な貢献があった。

ニュートンが「力」の定義を突破口にして、力学の建設

に成功したように、社会科学も「権力」(一種の力)の定義から再構成されるのではないかと予感を、以前から理論家は抱き続けてきた。この予感がすぐに現実のものとなるとは思わないが、社会科学が現状を越えて進もうとするなら、権力の問題を避けて通るわけにいかないことは明らかだ。

権力というものの性質について、ふりかえってみよう。

権力は、ある人間と別の人間の間にはらまれる関係の一種で、しかも非対称な関係である。もともと社会は、似たりよったりの人間たちで作られていたはずだと考えるなら、その対称性(一様性)が「乱れる」わけだ。この乱れは、ランダムで互いに打ち消しあうものではなく、制度的な権力に結びついていく。これを説明しようとするれば、前提にあらかじめ非対称性を仕込んでおくか、あるいは、権力の生成を散逸過程のように描く、などといった工夫が必要になる。予期理論は、人間が誰でも行なう了解作用のひとつつつを、権力の実態とみているわけで、あらかじめ非対称性を仕込んでおく、という行き方はとらなかつた。そのかわり、権力の生成を問題として残した格好になっている。

しかし、もうすこし違ったふうの問題を構成してみてもよいのではないか。

権力の実態は、個々の了解というより、了解作用の集合的なあり方そのものにほかならないのではないだろうか。ある人間の了解が、権力の作用を感知してしまうとき、権

力はその場を越え、その外側の社会に実在しており、そこからやってくるもののように思われている。その了解がなければ、権力は存在できない。しかしその了解が権力をうみだすわけではない。どの了解からみてもその外側に、権力が「実在」している。だがもちろん、そうした一連の了解の配置に先立って、権力なるものがどこかに実在しているわけではない。

とするならば、権力は、こうした了解の配置(権力のループ)が自らを肯定的に再生産する作用そのものである、と考えることができる。権力はこの循環のなかにあり、いわば、社会空間に直接帰属しているのだ。権力はその意味で、社会の成立条件そのものに結びついていよう。その生成を権力以前的な前提から説明することはできない。もっとも単純な権力(前提)から、どのように複合的な権力が生成するか、ということが説明できるだけなのではなからうか。——別の機会に私は、そういう想定にたつた権力論を試みるつもりである。

とはいえ、宮台氏の『権力の予期理論』は、これまで誰も論じたことのない、権力論の「最長不倒距離」を確実に達成した。あとに続く立場となったわれわれは、この本を越えることを目標に、進むべきなのである。まさしく本書の出現によって、権力論はもうひとつの新しい時代に入った、と言えよう。

* 勁草書房、一九八九年、一九四頁、二六八〇頁